

第4章 地域別構想

第4章 地域別構想

4-1 地域区分

(1) 基本的な考え

地域別構想では、市全域を対象とした将来像や全体構想（将来都市構造、土地利用、交通体系等）を踏まえ、地域の実情に応じた地域づくりの目標や整備方針を示します。

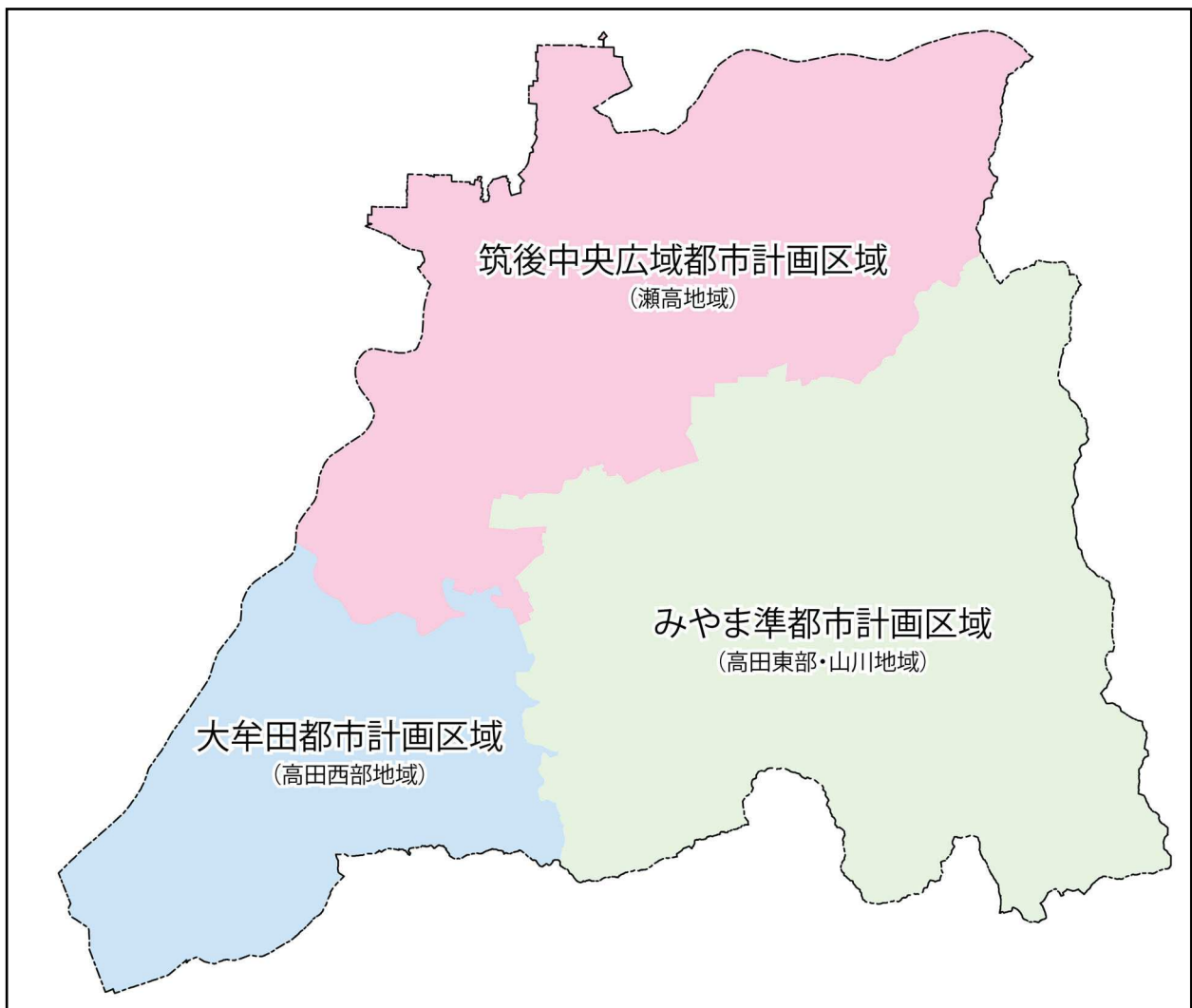
(2) 地域区分の設定

本市は、高田地域の西部に指定されている「大牟田都市計画区域」と瀬高地域に指定されている「筑後中央広域都市計画区域」、高田地域の東部と山川地域に指定されている「みやま準都市計画区域」の3つの区域に区分されています。

この3つの区域は、都市計画における位置づけや土地利用状況、法規制等が大きく異なることから、区域の特性に応じたまちづくりが求められます。

上記を踏まえ、「筑後中央広域都市計画区域（瀬高地域）」、「大牟田都市計画区域（高田西部地域）」、「みやま準都市計画区域（高田東部・山川地域）」の3つの地域に区分します。

図：地域区分図



4-2 筑後中央広域都市計画区域（瀬高地域）の地域別構想

（１）地域の概要

筑後中央広域都市計画区域（瀬高地域）は市の北部に位置し、JR瀬高駅及び国道209号、国道443号周辺に中心的な市街地が形成されています。JR瀬高駅と市役所を含む中心市街地には、公的機関や商業施設が集積しており、本市の都市拠点に位置づけられています。

本地域の中心部にはJR瀬高駅、南部にはJR南瀬高駅があり、筑後市や大牟田市など南北の公共交通利便性に優れた地域となっています。また、本地域の東部には九州自動車道のみやま柳川ICやICからのアクセス道路（一般県道本吉小川線）が整備され、本市の骨格となる道路網が形成されています。

北部にある県営筑後広域公園は、筑後都市圏の広域的なレクリエーション拠点として整備されており、隣接する九州新幹線筑後船小屋駅を経由し、市外広くから本市への観光客の増大が期待されています。

さらに、本地域の高柳地区において福岡県のワンヘルスセンター整備の計画が進行しており、周辺のまちづくりの必要性が高まっています。

（２）地域の特性

今後のまちづくりへの活用や計画において、配慮することが望ましい瀬高地域の特性を以下に整理します。

瀬高地域の特性

- ・ JR 瀬高駅及び市役所周辺（市役所、行政機関、郵便局、銀行等）が本市の中心的役割を担う都市拠点となっている。
- ・ JR 瀬高駅や JR 南瀬高駅が立地しており、南北方向の公共交通網が形成されている。
- ・ 九州自動車道みやま柳川ICが整備されている。
- ・ 幹線道路（国道 209 号、443 号、443 号バイパス）が整備されている。
- ・ 県営筑後広域公園が整備されている。
- ・ 瀬高町高柳地区において、福岡県のワンヘルスセンター整備が計画されている。
- ・ 一級河川矢部川が流れている。
- ・ 観光資源が存在する（清水山、三重塔、本坊庭園、女山神籠石、中ノ島の大楠林、長田鉱泉、幸若舞等）。
- ・ 田園風景や山々の緑地等、美しい景観が多く残っている。
- ・ ナスやセロリの産地として有名。
- ・ 天然樟脳の産地として有名。



みやま柳川 IC



セロリ栽培の様子

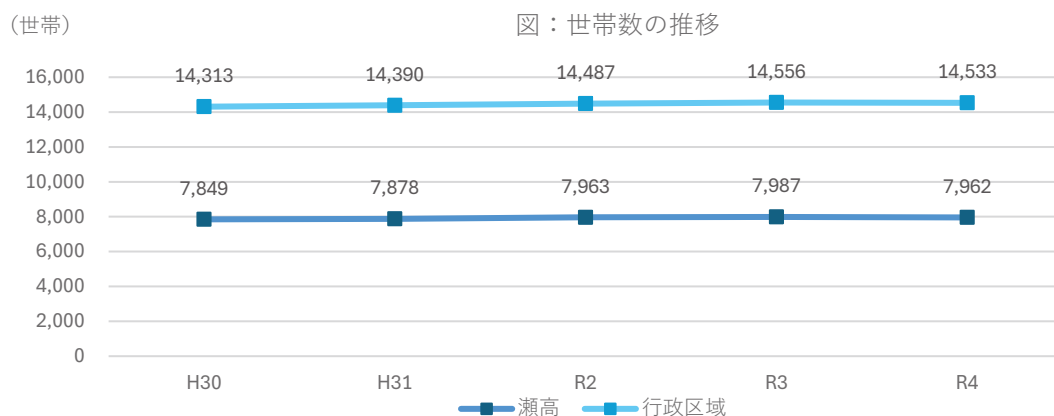
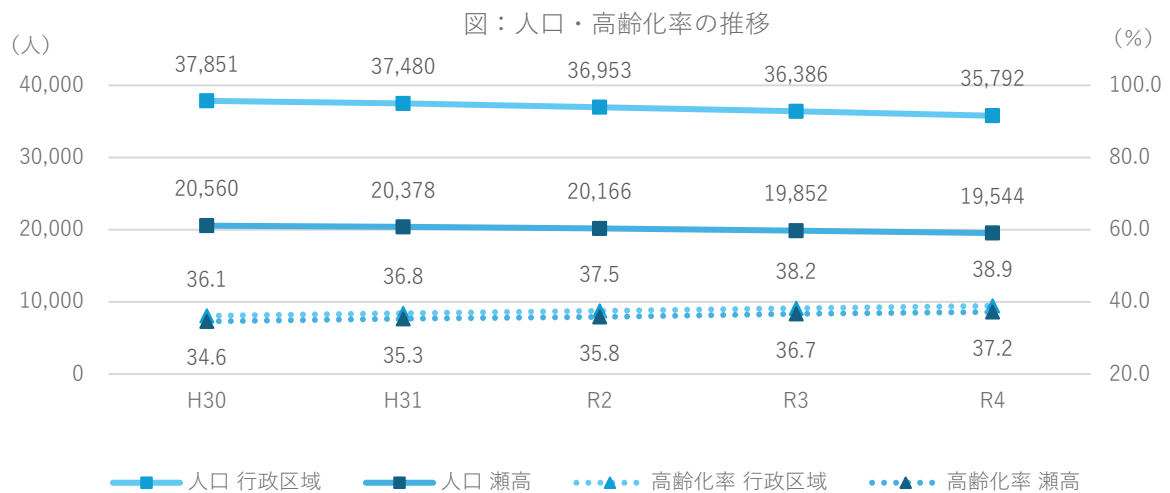
(3) 地域の課題

第1章の現況や第2章の全体構想を踏まえ、瀬高地域の地域づくりの課題について整理します。

1) 現況

①人口・世帯数

- 本地域は、3地域の中で最も人口の多い地域となっており、令和4年時点で19,544人、市全体の54.6%を占めています。
- 人口は年々減少しており、平成30年から令和4年の5年間で5%程度減少しています。
- 本地域の高齢化率は、令和4年時点で37.2%と市全体より1.7ポイント低い状況にあり、平成30年から令和4年の5年間で2.6ポイント増加しています。
- 本地域の世帯数は、近年やや増加傾向から横ばいの傾向となり、令和4年時点で7,962世帯、市全体の54.8%を占めています。

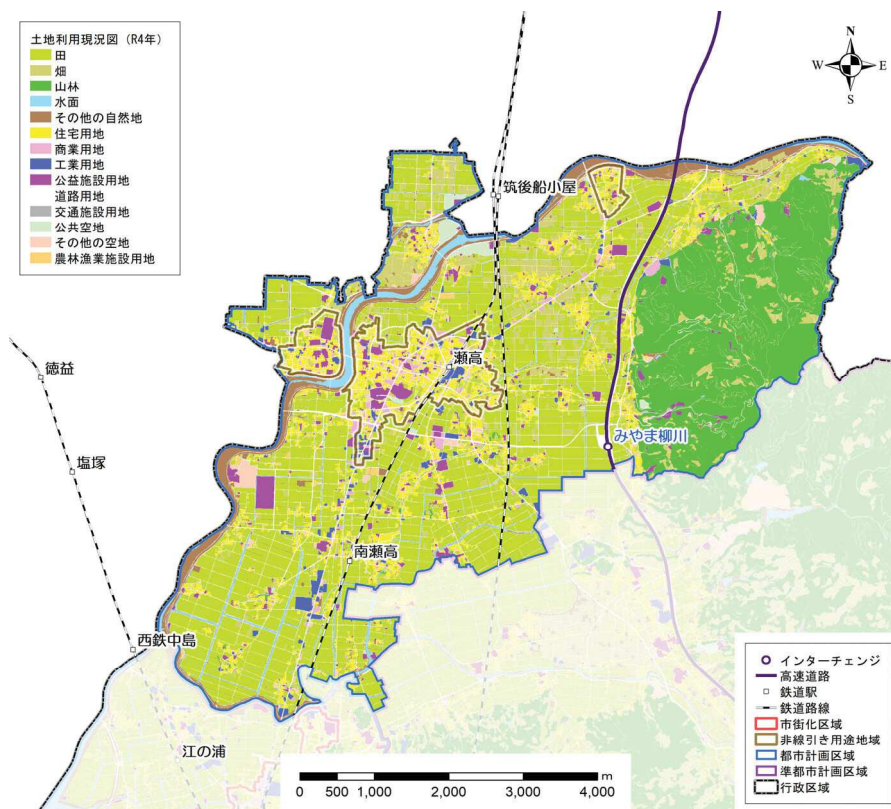


資料：平成29年度・令和4年度都市計画基礎調査

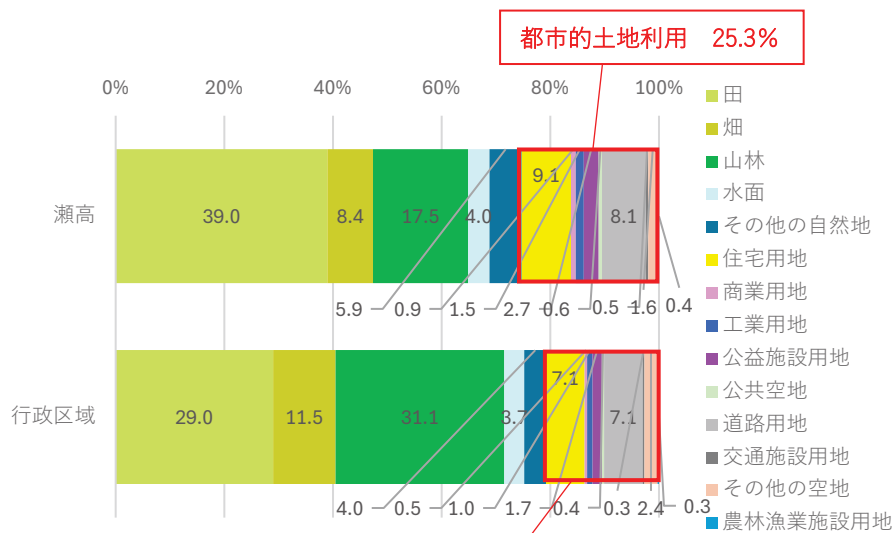
②土地利用

- ・駅及び幹線道路周辺に市街地が形成され、市街地を南北に縦断する形で一級河川矢部川が流れ、その周辺には優良な農地、地域の東部にはまとまった山林地がみられます。
- ・市全体と比べて、都市的土地利用の割合が高く、特に「住宅用地」、「道路用地」、「公益施設用地」の割合が高くなっています。
- ・近年の開発状況については、用途地域内において、住宅及び商業系の新築が多く、用途地域外においても住宅系土地利用への農地転用が進行しています。
- ・用途地域内において、空き家や小規模の低未利用地が多く存在しています。
- ・高柳地区において、福岡県のワンヘルスセンター整備の計画が進行しています。

図：土地利用現況



資料：令和4年度都市計画基礎調査



資料：令和4年度都市計画基礎調査

③交通

- JR 瀬高駅北部において幅員 4m 未満の道路が多く見られます。
- JR 瀬高駅周辺の用途地域付近に未整備の都市計画道路が残っています。
- 本地域には、JR 鹿児島本線が南北方向に通過し、JR 瀬高駅、JR 南瀬高駅の 2 つの駅があり、また、北部（筑後市内）には、九州新幹線の停車駅である筑後船小屋駅があるなど、本市の玄関口となっています。
- バス交通については、JR 瀬高駅から西の柳川市方面を結ぶ路線バスが 1 路線、平日 1 日あたり 50 本以上が運行されています。
- 路線バスの他はコミュニティバスの運行のみとなっており、JR 瀬高駅を中心に、九州新幹線筑後船小屋駅方面、みやま柳川 IC 方面、JR 渡瀬駅方面の路線が平日 1 日あたり 10～24 本となっています。

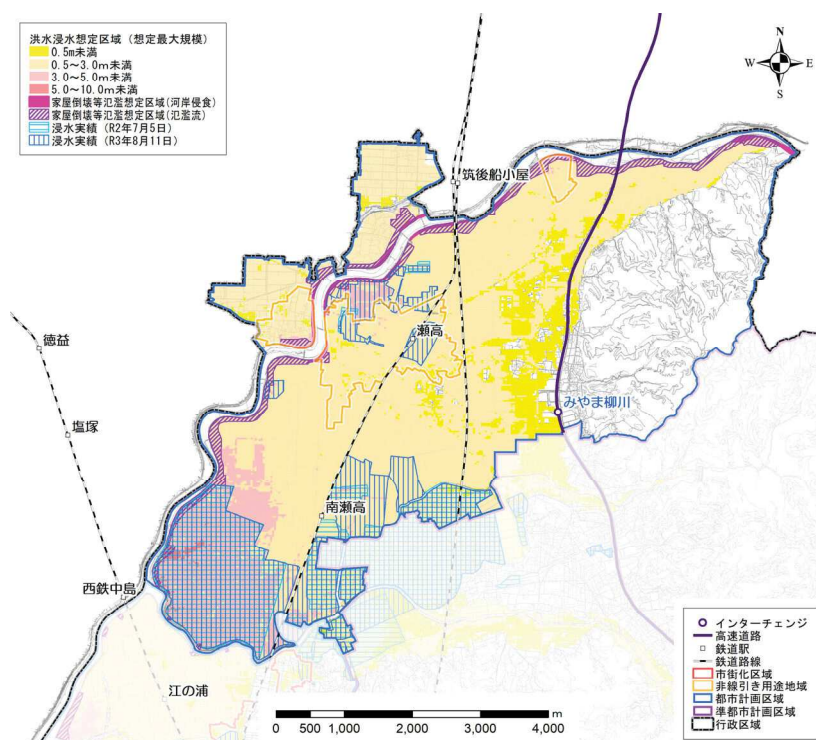
④都市施設等

- 都市計画公園については、本地域では県営筑後広域公園が事業中となっています。
- 上水道については、地域東部の山林地を除いて全て整備済みとなっています。
- 下水道については、計画区域の一部で供用開始となっており、JR 瀬高駅東部及び上庄地区等の用途地域内においては、未整備となっています。

⑤都市防災

- 本地域は東部の山林地を除いたほぼ全域に洪水浸水想定区域が指定されており、矢部川周辺では家屋倒壊等氾濫想定区域も指定されています。
- 高潮については、地域の南部から北は本郷地区、東はみやま柳川 IC 付近まで広範囲に浸水想定区域が指定されています。
- 地域東部の山裾部に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されています。

図：洪水浸水想定区域（想定最大規模）

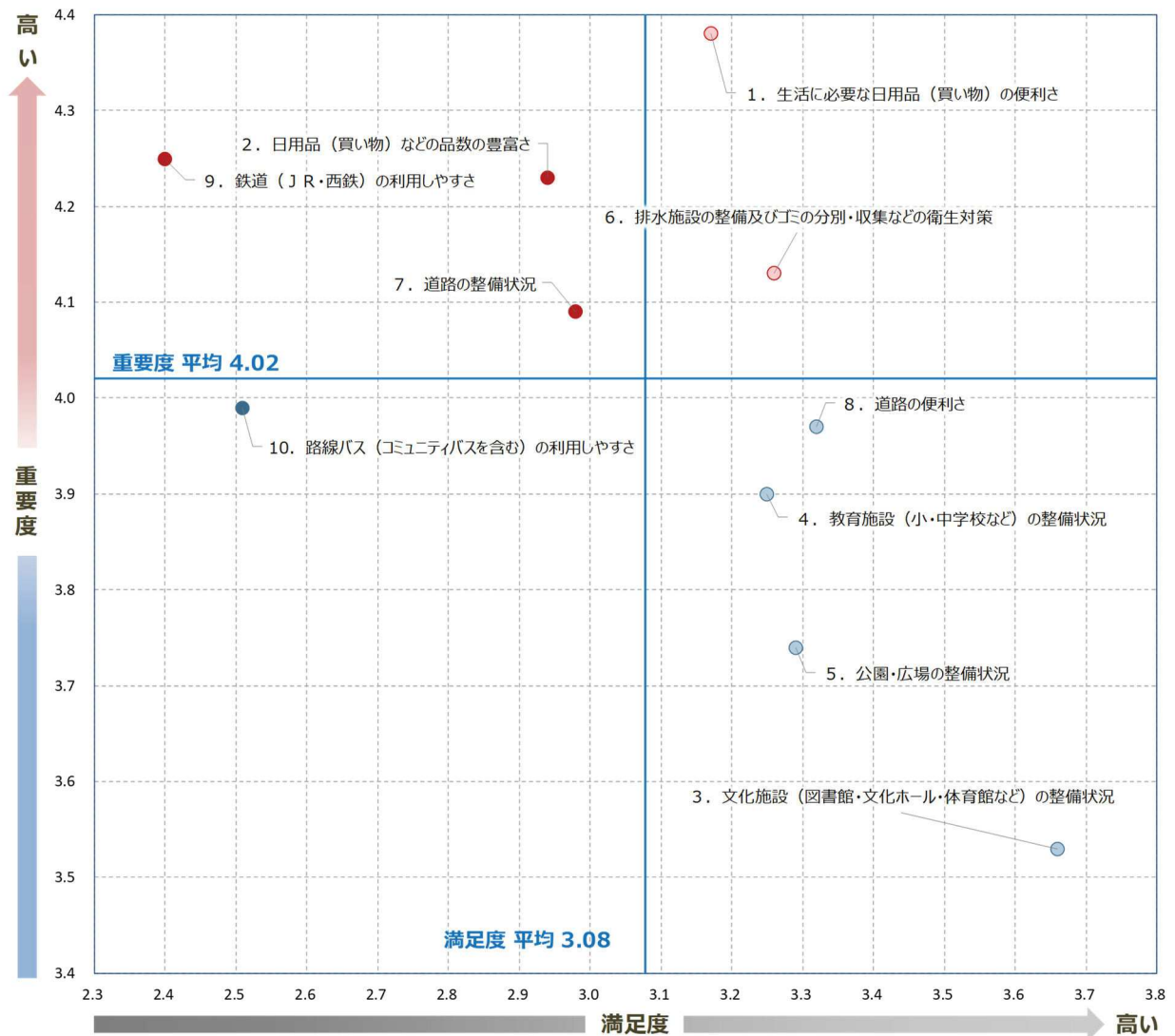


資料：みやま市資料

2) 地域の生活環境の満足度と将来の重要度に対する住民意向（みやま市市民意識アンケート調査）

- 瀬高地域の生活環境については、日用品購入等に関する満足度が高くなっています。
- 「鉄道の利用しやすさ」、「日用品などの品数の豊富さ」、「道路の整備状況」項目は比較的満足度が低く、将来の重要度が高い項目となっており、対応が特に求められる項目となっています。

図：地域の生活環境の満足度と将来の重要度



3) 地域の課題の整理

区分	課 題
土地利用	○ JR 瀬高駅周辺の従来からの中心市街地では、定住人口減少など空洞化が進むとともに、中心市街地としての賑わいや活力が低下しており、活性化や定住化への対応が必要。 ○ ワンヘルスセンターの整備に合わせた周辺のまちづくりの活性化が必要。 ○ 用途地域内の用途混在や空き家・低未利用地の発生が目立っており、適正な用途地域の検討と計画的な土地利用が必要。 ○ JR 瀬高駅の東部においては、未利用地が多いことから計画的な土地利用等が必要。 ○ 用途地域外での無秩序な開発の抑制が必要。 ○ みやま柳川 IC 周辺、国道 443 号バイパスや一般県道本吉小川線沿道においては、利便性を活かした沿道利用の促進など土地活用が必要。 ○ 既存集落地の地域活力の維持・充実が必要。 ○ 既存農地の保全と活用、遊休農地の対応が必要。
交通	○ 国道 443 号（上庄地区、小川・松田地区）は交通量が多く、歩道が設置されていない箇所や歩道幅が狭い箇所、段差がある箇所などが見られ危険であり対策が必要。 ○ 市街地内や既存集落内の幅員 4m 未満の狭あい道路については、利便性や安全性が確保できないため対策が必要。 ○ 都市計画道路の未整備区間の整備とともに、長期間未着手の都市計画道路については、必要性や整備のあり方等も含めた見直しが必要。 ○ 一般県道富久瀬高線と飯江長田線は、市街地やみやま柳川 IC から県営筑後広域公園及び九州新幹線筑後船小屋駅までのアクセス道路として通過交通等による交通量が多いにも関わらず、歩道の未整備区間が多く見られ危険であり対策が必要。 ○ ワンヘルスセンターの整備に合わせた計画的な道路整備が必要。 ○ JR 瀬高駅、JR 南瀬高駅の利便性の向上が必要。 ○ 高齢化の進行に対応したコミュニティバス等の公共交通の充実が必要。
都市施設等	○ 既存公園の利用や遊具等の安全確保への対策が必要。 ○ 矢部川の活用と保全が必要。 ○ 県営筑後広域公園の利用促進が必要。 ○ 上水道施設は、計画的な施設の改善等の対策が必要。 ○ 生活排水や事業所排水等の浄化と水質保全が必要。 ○ 既存の都市施設の適切な維持及び活用促進が必要。
生活・環境	○ 従来からのコミュニティの強化と新たな構築策が必要。 ○ 豊かな田園風景を活かした景観形成が必要。 ○ 多くの人々が利用する公共施設においては、高齢者や障がい者、子どもも含め、誰もが利用しやすいものとする必要がある。 ○ 九州新幹線の高架橋はコンクリート壁であり、周辺景観への影響や利活用等が必要。 ○ 矢部川や清水山などの自然景観と歴史的文化施設等を将来にわたって守っていくことが必要。

区分	課 題
都市防災	○ 本地域は東部の山林地を除き、洪水や高潮の浸水想定区域が広範囲に指定されており、特に矢部川や飯江川周辺においては対策が必要。 ○ 地域東部においては、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定がみられ、対策が必要。
地域活性化	○ ワンヘルスセンターを活用した地域活性化が必要。 ○ 既存の産業の活性化と新たな産業の構築が必要。 ○ 将来的な人口減少、人口流出への対応として、働く環境の構築が必要。 ○ 農業従事者の高齢化に対する後継者不足の解消が必要。 ○ 特産品等の周知・販売の推進が必要。

(4) まちづくりの基本方針

筑後中央広域都市計画区域（瀬高地域）は、都市の骨格であり広域的な交流の核となるみやま柳川 IC や国道 209 号、443 号、国道 443 号バイパス等が整備された広域交通機能が充実した地域です。

地域の中心部は、市役所や多くの住民が集い利用する公共施設等が集積した本市全体の中心的な役割を担っています。また、中心部には、JR 瀬高駅が位置しており、公共交通等で比較的訪れやすい地域となっています。

上記を踏まえ、恵まれた交通環境や既存の都市機能等の集積を活かし、様々な人が訪れやすく、生活利便性に優れたまちづくりを進めながら、基幹産業である農業等の魅力の維持や波及の取組を進めるとともに、地域西部におけるワンヘルスセンター整備とその周辺のまちづくりの推進による効果を活かし、「人の笑顔が集まり様々な交流が生まれる 魅力あふれるまち」を目指します。

【まちづくりの基本方針】

基本方針 1：多くの人が訪れる広域的な交流の中心となるまちづくり

基本方針 2：JR 瀬高駅を中心とした訪れやすいまちづくり

基本方針 3：農業を中心とした基幹産業が充実し、波及するまちづくり

(5) 地域づくりの方針

地域づくりの目標の実現を目指し、地域として取り組むべき課題への対応につながる、地域づくりの方針を6つに区分して整理するとともに、地域づくりの方針図を示します。

1) 土地利用

- ① JR 瀬高駅前の商業地では、都市拠点の一部として、小売店、飲食店、事業所等の集積を図り、まちのシンボルにふさわしい賑わいのあるまちなかづくりを進めます。
- ② ワンヘルスセンターを中心とした研究・交流推進地では、ワンヘルスの推進に関わる研究や産業、交流に寄与する土地利用を推進し、農業振興との調整を図りながら、関連企業や交流施設等の立地誘導を図ります。
- ③ 用途地域内では、用途地域に適した計画的な建物の誘導を進めるとともに、特に JR 瀬高駅東部の計画的な土地利用と低層住居専用地域の宅地化を促進します。また、適正な用途地域の検討を進めます。
- ④ 用途地域内に点在する空き家や低未利用地の解消を図ります。
- ⑤ 用途地域の縁辺部では、無秩序な開発を抑制し、優良農地の保全を図るため、都市計画制度等の活用を検討します。
- ⑥ みやま柳川 IC 周辺においては、農業振興との調整を図りながら、多様な産業の集積に向けた計画的な土地利用を進めます。
- ⑦ 国道 443 号及び 443 号バイパス、一般県道本吉小川線沿線の沿道型商業地については、農業振興地域整備計画の見直しなど、農業振興との調整を図りながら、小売店や飲食店等の生活利便性を高める商業施設や事業所等の立地を促進します。
- ⑧ 既存の集落地については、地域活力の維持・充実に向けて、周辺の農地や自然環境と調和のとれた良好な居住環境や生活利便性の維持に努めます。
- ⑨ 遊休農地の状況を把握し、平地部の農地及び山林地の耕作可能な農地については農地としての有効利用を図ります。
- ⑩ 平地部の農地は、市を代表する田園風景として保全します。

2) 交通

- ① 国道 443 号（上庄地区、小川・松田地区）については、関係機関と協働し歩行者の安全確保を協議します。
- ② 市街地内及び既存集落内における狭あい道路の解消及び通学路における歩行者空間の確保など、域内道路の計画的な整備に努めます。
- ③ 都市計画道路東山・南瀬高線、山川・上庄線、瀬高駅・八幡線の未整備都市計画道路について、社会情勢等による必要性等を検証し、既存路線の活用も含め見直しを検討します。
- ④ 市街地やみやま柳川 IC から県営筑後広域公園及び九州新幹線筑後船小屋駅までのアクセス道路となる一般県道富久瀬高線と飯江長田線は、関係機関と協働し歩行者の安全確保等の未改良区間の整備を促進します。
- ⑤ ワンヘルスセンターの整備に伴い、関係機関と協働しながら、アクセス道路の整備を検討します。
- ⑥ JR 瀬高駅については、駅施設の改修や更新、周辺環境等の整備、乗り継ぎ環境の充実、アクセス向上による交通結節機能の強化を図ります。

- ⑦ 買い物や通院など生活利便性の向上を図るため、JR 瀬高駅等の都市拠点に誰もがアクセスしやすく、利用しやすいコミュニティバスの運行を進めるとともに、デマンド型乗合タクシー等の新たな移動サービスの導入について検討します。

3) 都市施設等

- ① 瀬高中央公園夢広場などの既存公園は、住民の意見を取り入れながら利用率の向上や安全安心に利用できるための施設改善等を図ります。
- ② 矢部川の自然生態系に配慮した水辺空間の整備を促進します。
- ③ 県営筑後広域公園は、広域レクリエーション需要を充足することを目的に、福岡県と連携しながら、公園の利用率向上に向けた整備の促進を図ります。
- ④ 浄水施設や配水施設の計画的かつ効率的な更新を進め、安全で安心な水の安定供給に努めます。
- ⑤ 瀬高地域の市街地の下水道計画区域では、効率性を踏まえ、計画的に公共下水道事業を進めます。公共下水道及び農業集落排水区域以外の区域では、地域特性に応じた汚水処理事業を計画的かつ効率的に推進し、生活排水の浄化を図ります。
- ⑥ みやま市清掃センターの焼却場跡地では、資源ごみや粗大ごみの受け入れ施設等の整備を進めます。

4) 生活・環境

- ① 地域住民のボランティア団体等による河川清掃活動等の継続など、住民との協働による公園の適正な維持管理を進めます。
- ② 魅力ある住環境の向上を図るため、優良な田園空間を活かした景観形成を推進します。
- ③ 市役所や多くの住民が集い利用する施設や場所については、バリアフリー化の推進とユニバーサルデザインを取り入れた整備等を進めます。
- ④ 九州新幹線の高架橋に対し関係機関と調整を図りながら、周辺景観との調和を念頭に置いた利活用等の検討を進め、新たな景観形成に取り組みます。
- ⑤ 矢部川や清水山などの自然環境を市民との協働で保全を図るとともに、活用に向けた取組を推進します。

5) 都市防災

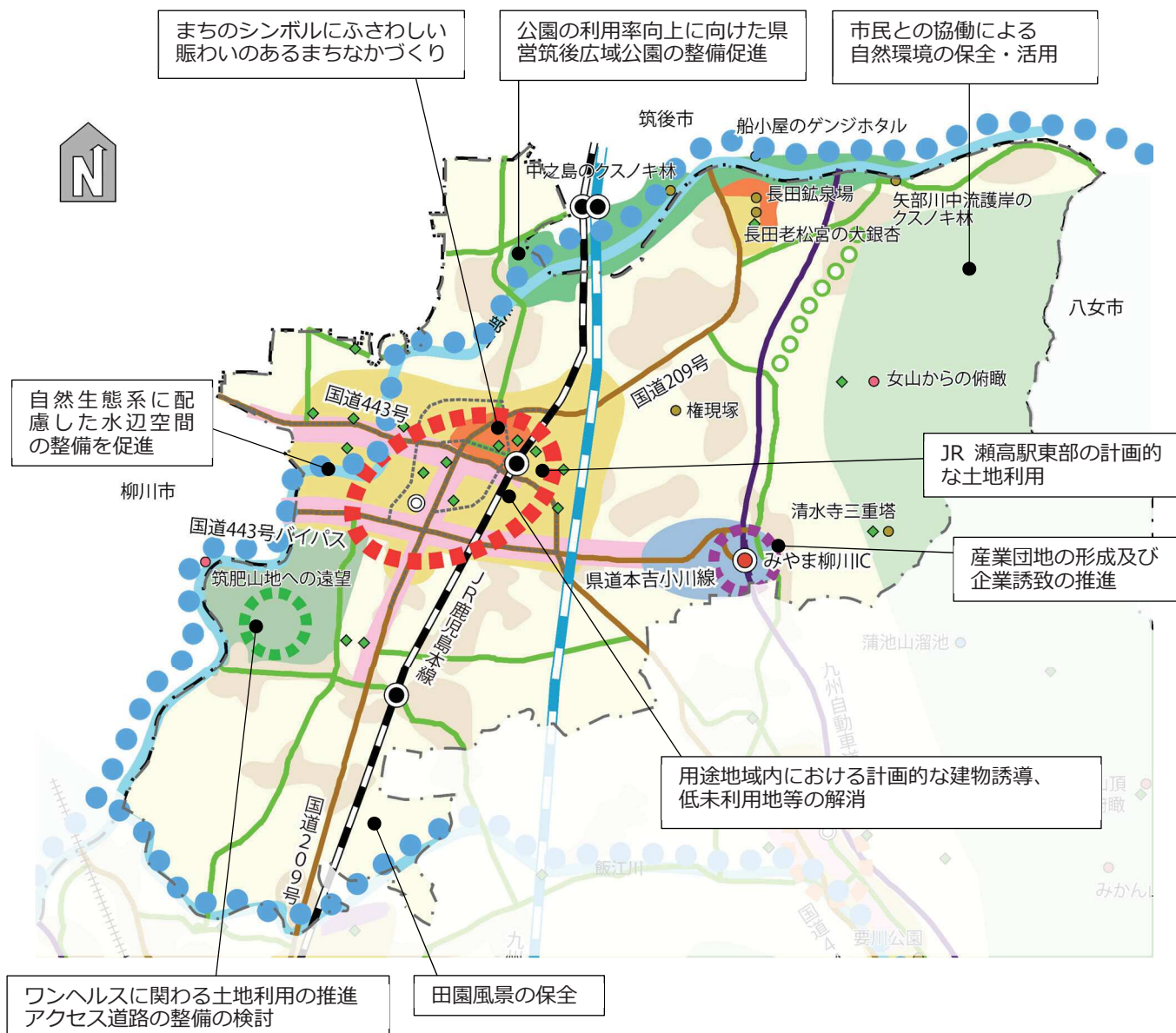
- ① 洪水や高潮等による浸水被害の軽減を図るため、河道掘削や田んぼダム等の防災対策を推進します。
- ② 地域東部で土砂災害等の危険性のある箇所では関係機関と連携しながら砂防事業等の対策を推進します。
- ③ 公園や公共施設等における防災機能の強化を図るとともに、狭あい道路の解消など、円滑な避難ができる市街地の形成に努めます。

6) 地域活性化

- ① 福岡県のワンヘルスセンターの特徴であるワンヘルスに関わる研究や産業等を活かしながら、地域活性化を進めていきます。
- ② みやま柳川 IC 周辺における新たな産業の振興に向けて、企業の誘致を積極的に進め、就業の場の確保と就業者の増大を図ります。

- ③ 瀬高地域の特産物であるナス、セロリ等のみやまブランド化の確立や、加工施設の整備、6次産業化を推進し、戦略的な生産・販売・PRに取り組めます。
- ④ 特産品等の付加価値の向上や新たな開発等を図り、既存産業の活性化に努めるとともに、道の駅みやまを拠点とした、特産品等の販路の拡大や地産地消の推進など、本市の情報発信に取り組めます。

図：地域づくりの方針図



凡 例					
	都市拠点		住宅地		集落地
	地域拠点		商業地		農地
	産業拠点		沿道型商業地		山林地
	広域交流拠点		産業地		広域交流地
			工業地		研究・交流推進地
					道路状況
					〇〇〇 現道なし・計画中
			自動車専用道路		水と緑の交流軸
			広域幹線道路		都市計画決定公園
			地域幹線道路		その他の公園
			都市計画道路		眺望点
					水の景観資源
					歴史的資源
			駅		インターチェンジ
			市役所・支所		
			鉄道		

4-3 大牟田都市計画区域（高田西部地域）の地域別構想

（１）地域の概要

大牟田都市計画区域（高田西部地域）は市の南部に位置し、隣接する大牟田市の影響を受けながら発展してきました。JR 渡瀬駅及び高田支所周辺に地域拠点が形成され、国道 208 号・209 号沿道を中心に市街化区域が指定され、まちづくりが進められています。

本地域の中心部には JR 渡瀬駅があり、西部には有明海沿岸道路の高田 IC と黒崎 IC があるなど、瀬高地域や大牟田市、有明海沿岸部との交通利便性に優れています。

中央部には、市民の生涯学習や文化教育活動の拠点としての活用と地域コミュニティの発展を目的とした文化施設「まいピア高田」が立地しており、都市生活における付加価値がより高まっています。また、市街地に隣接した丘陵地には、高田濃施山公園が整備され、周辺の豊かな自然環境を活かした総合公園として様々な人に広く利用されています。

一方、西部では、新たな産業地として高田・黒崎 IC 周辺を含め、計画的な土地利用を検討する必要があります。この様に高田西部地域には、高田・黒崎 IC、まいピア高田、高田濃施山公園等の地域資源があり、今後のまちづくりには欠かせない要素です。

また、本地域では、昭和 46 年 9 月に区域区分（線引き都市計画の決定）が行われ、市街化区域と市街化調整区域に区分して、まちづくりが進められてきました。これにより、市街化調整区域では無秩序な宅地化を防ぎ、基幹産業である第一次産業（農業）を支える優良農地が多く残っています。一方で、本地域の更なる発展に向けて、地域の強みである広域交通利便性を活かした新たな産業振興等が求められます。

（２）地域の特性

今後のまちづくりへの活用や計画において配慮することが望ましい高田西部地域の特性を以下に整理します。

高田西部地域の特性

- ・ 地域中心部に JR 渡瀬駅が立地しており、その周辺（支所、文化施設、医療機関、銀行等）が地域の中心的役割を担っている。
- ・ JR 渡瀬駅や西鉄江の浦駅、西鉄開駅が立地しており、近隣市町村と接続する公共交通網が形成されている。
- ・ 有明海沿岸道路高田 IC と黒崎 IC が整備されている。
- ・ 幹線道路（国道 208 号、209 号）が整備されている。
- ・ 市を代表する高田濃施山公園がある。
- ・ 地域西端に一級河川矢部川が流れ、東西方向に矢部川支流の飯江川、楠田川が流れている。
- ・ 地域西端の一部が有明海に面している。
- ・ 広大な干拓地と田園景観が保たれている。
- ・ 宝満神社奉納能楽（新開能）や祇園祭（江浦・渡瀬）がある。
- ・ 広く稲作が盛んなほか、イチゴの産地として有名。
- ・ 和ろうそくの原料である木蠟の里として有名。

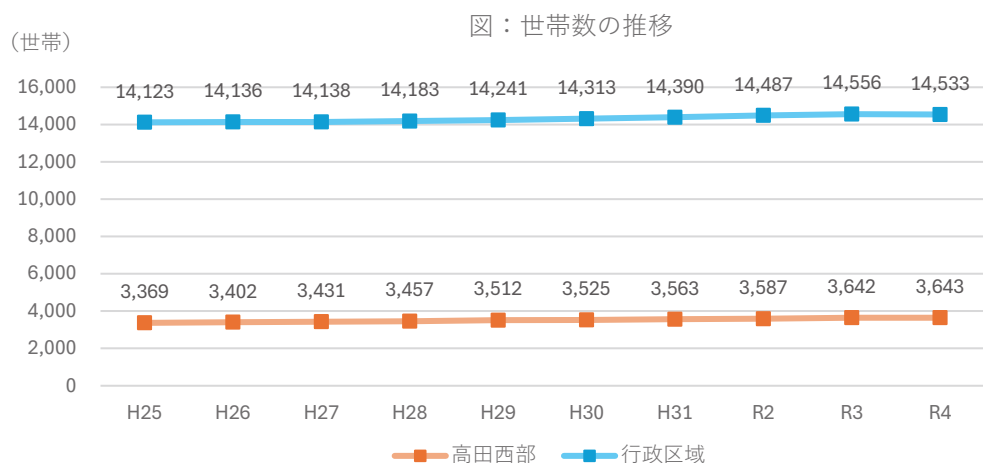
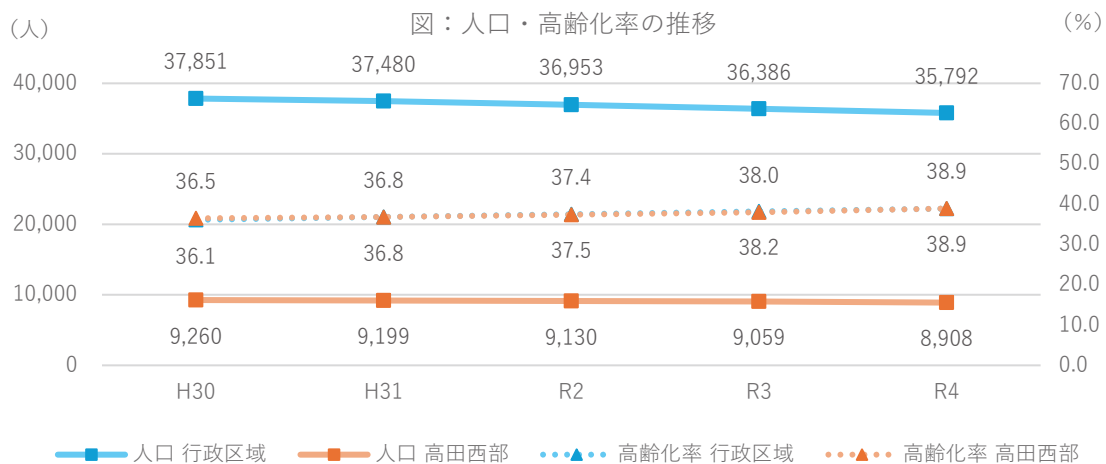
(3) 地域の課題

第1章の現況や第2章の全体構想を踏まえ、高田西部地域の地域づくりの課題について整理します。

1) 現況

①人口・世帯数

- ・本地域は、3地域の中で2番目に人口の多い地域となっており、令和4年時点で8,908人、市全体の24.9%を占めています。
- ・人口は年々減少しており、平成30年から令和4年の5年間で4%程度減少しています。
- ・本地域の高齢化率は、令和4年時点で38.9%と市全体と同程度の状況にあり、平成30年から令和4年の5年間で2.4ポイント増加しています。
- ・本地域の世帯数は、近年やや増加傾向から横ばいの傾向となり、令和4年時点で3,643世帯、市全体の25.1%を占めています。

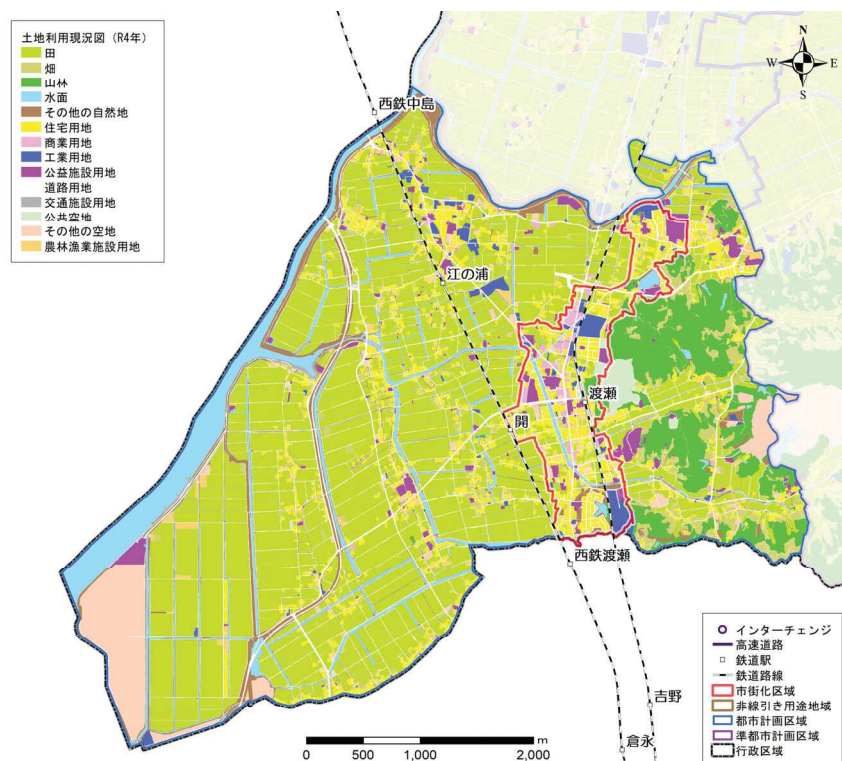


資料：平成29年度・令和4年度都市計画基礎調査

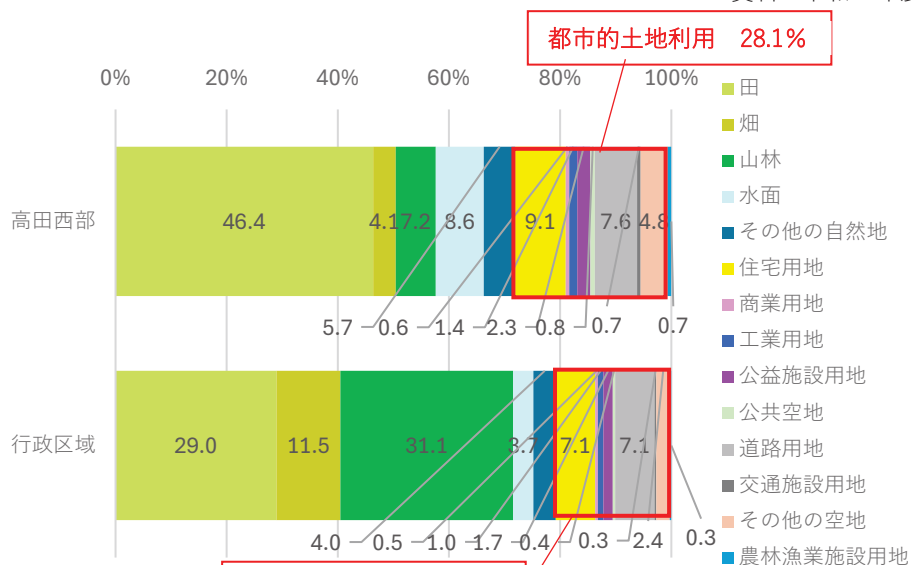
②土地利用

- JR 渡瀬駅及び国道 208 号及び 209 号周辺に市街地が形成され、その周辺には優良な農地が広がっており、地域の東部には高田濃施山公園を含むまとまった山林地がみられます。また、地域内東西方向に飯江川、楠田川が流れ、一級河川矢部川と合流し、有明海へと繋がっています。
- 市全体と比べて、都市的土地利用の割合が高く、特に「住宅用地」、「道路用地」、「その他の空地」の割合が高くなっています。
- 近年の開発状況については、市街化区域において、住宅系の新築が多く、市街化調整区域においても住宅系土地利用への農地転用が進行しています。
- 市街化区域、市街化調整区域の既存集落において、空き家や小規模の低未利用地が多く存在しています。

図：土地利用現況



資料：令和 4 年度都市計画基礎調査



資料：令和 4 年度都市計画基礎調査

③交通

- 市街化調整区域の既存集落において幅員 4m未満の道路が多く見られます。
- 国道 209 号から有明海沿岸道路の高田 IC につながる都市計画道路の一部、国道 208 号から有明海沿岸道路の黒崎 IC につながる都市計画道路の一部が未整備となっています。
- 本地域には、JR 鹿児島本線が南北方向に通過し、JR 渡瀬駅があり、また、その西部には、西鉄天神大牟田線が通過し、西鉄江の浦駅、西鉄開駅の 2 つの駅が地域内にあります。
- 本地域を通るバスは、全てコミュニティバスとなっており、JR 瀬高駅から高田方面を結ぶ路線や高田から山川方面を結ぶ路線が通過し、多い路線で平日 1 日あたり 10～24 本の運行、その他は平日 1 日あたり 1～9 本の運行となっています。

④都市施設等

- 地域東部に高田濃施山公園が整備されています。
- 上水道については、地域東部の山林地を除いて全て整備済みとなっています。
- その他の都市施設として、地域内には、県営住宅 1 か所、市営住宅 3 か所、高田総合保健福祉センター（あたご苑）があります。加えて、学校再編により、旧江浦小学校・旧開小学校・旧岩田小学校の 3 つの小学校跡地があります。



有明海の夕景

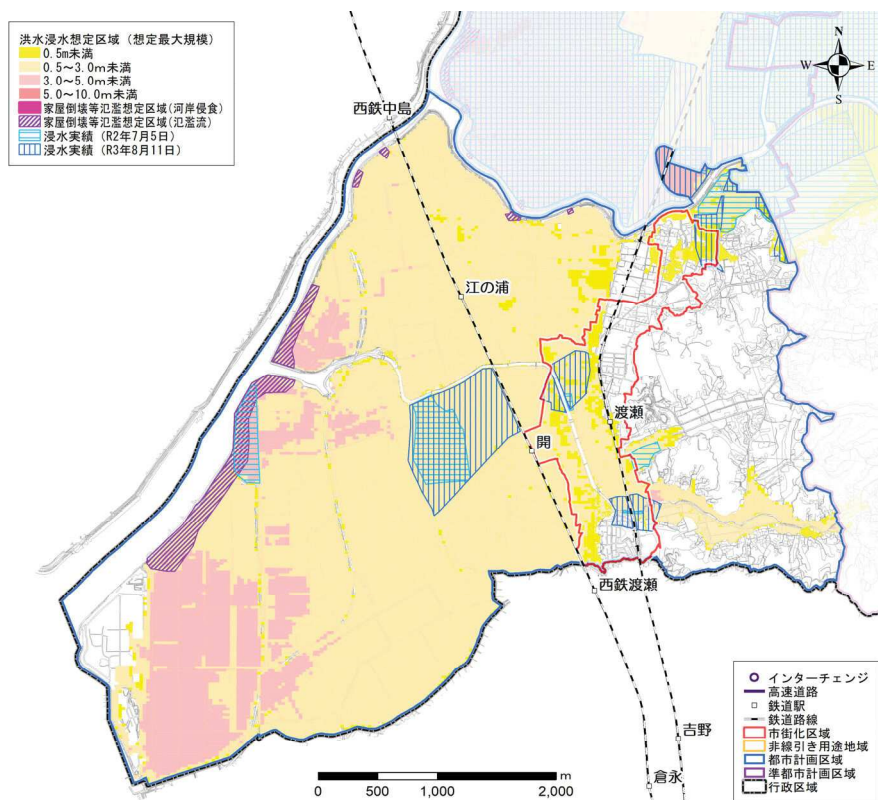


高田濃施山公園

⑤都市防災

- JR 鹿児島本線より西側はほぼ全域、東側は飯江川及び楠田川沿い等の一部に洪水浸水想定区域が指定されており、矢部川及び楠田川、飯江川周辺の一部については家屋倒壊等氾濫想定区域ともなっています。
- 津波については、市街化区域西側の市街化調整区域に広範囲に浸水想定区域が指定されており、矢部川や有明海に近い地区においては、最大 2.0～5.0m の想定となっています。
- 高潮については、市街化区域及び市街化調整区域の西側はほぼ全域、東側は飯江川及び楠田川沿いに最大 5.0m 以上の浸水想定区域が広範囲に指定されています。
- 市街化区域内の一部や市街化調整区域の東側の山林周辺に、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されています。

図：洪水浸水想定区域（想定最大規模）

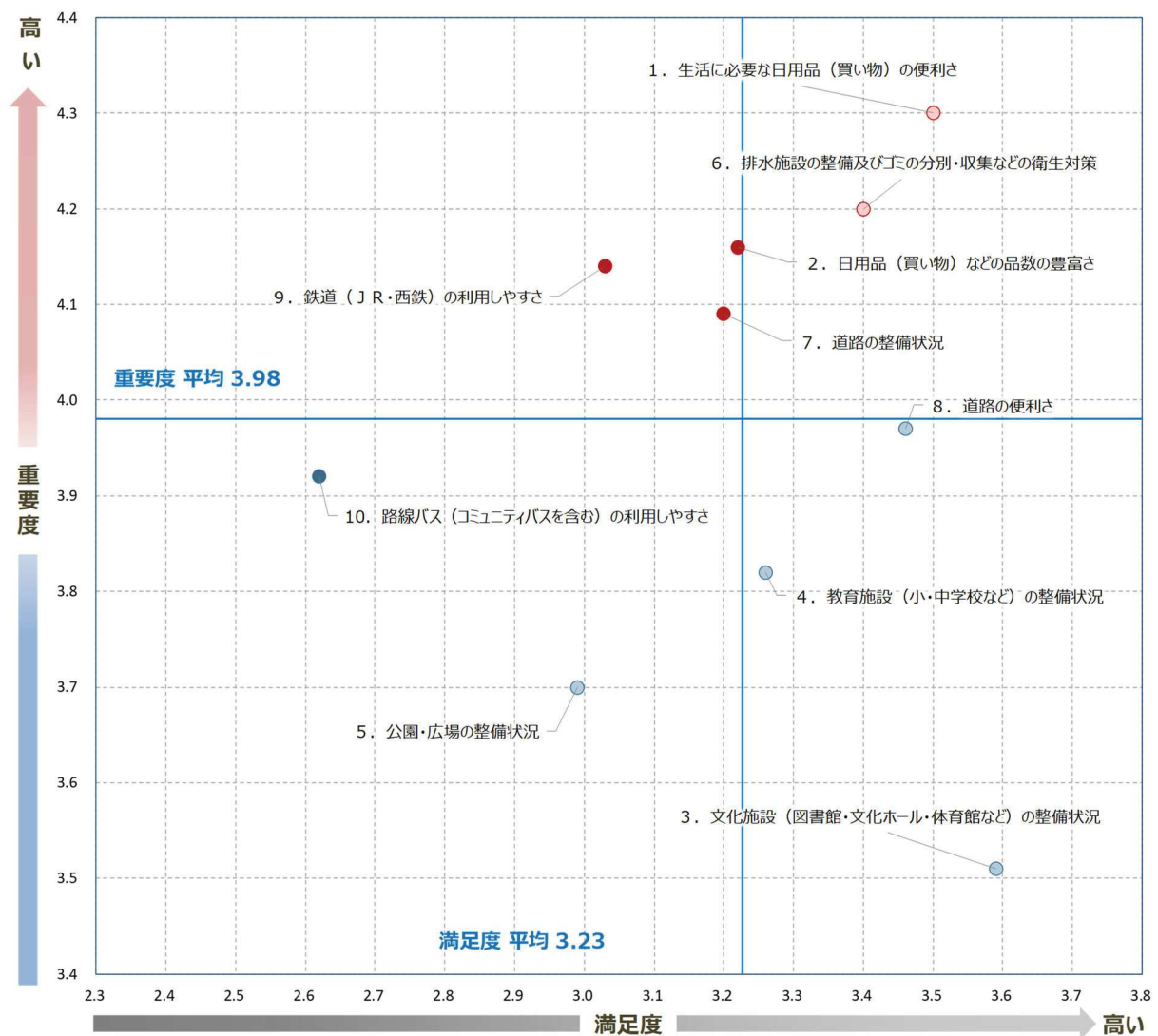


資料：みやま市資料

2) 地域の生活環境の満足度と将来の重要度に対する住民意向（みやま市市民意識アンケート調査）

- 高田西部地域の生活環境については、他の地域と比べ、現在の満足度が高い状況にあります。特に、日用品購入や衛生対策等に関する満足度が高くなっており、他の地域より生活利便性が高いことがうかがえます。
- 「鉄道の利用しやすさ」について比較的満足度が低く、将来の重要度が高い項目となっており、対応が特に求められる項目となっています。

図：地域の生活環境の満足度と将来の重要度



3) 地域の課題の整理

区分	課 題
土地利用	○ JR 渡瀬駅及び高田支所周辺については、地域拠点として、活性化や定住化への対応が必要。 ○ 用途地域内の近隣商業地域では住宅と商業施設など、準工業地域では住宅と工業施設など、用途の混在が目立っており適正な用途地域の検討と計画的な土地利用が必要。 ○ 市街化区域内の未利用地、農用地に対する対応が必要。 ○ 有明海沿岸道路の高田 IC・黒崎 IC 周辺については、交通利便性を活かした土地活用が可能となるよう、土地利用方針の検討が必要。 ○ 有明海沿岸道路高田 IC につながる都市計画道路江浦・原線及び黒崎 IC につながる都市計画道路渡瀬駅・黒崎線の整備に伴い、沿道の土地利用方針の検討が必要。 ○ 市街化調整区域内の既存集落の地域活力の維持・充実が必要。 ○ 市街化調整区域内の既存農地の保全と活用、遊休農地の対応が必要。
交通	○ 国道 208 号と 209 号は交通量が多く、歩道が設置されていない箇所や歩道幅が狭い箇所、段差がある箇所などが見られ危険であり対策が必要。 ○ 市街地内や既存集落内の幅員 4m 未満の狭あい道路については、利便性や安全性が確保できないため対策が必要。 ○ 都市計画道路の未整備区間の整備とともに、長期間未着手の都市計画道路については、必要性や整備のあり方等も含めて検討が必要。 ○ 有明海沿岸道路高田 IC につながる都市計画道路江浦・原線及び黒崎 IC につながる都市計画道路渡瀬駅・黒崎線の整備が必要。 ○ JR 渡瀬駅、西鉄江の浦・西鉄開駅前やその周辺を含めた利便性向上の取組が必要。 ○ 高齢化の進行に対応したコミュニティバス等の公共交通の充実が必要。
都市施設等	○ 既存公園の利用や遊具等の安全確保への対策が必要。 ○ 矢部川や飯江川、楠田川の活用と保全が必要。 ○ 高田濃施山公園の利用促進とアクセス道路等の周辺整備が必要。 ○ 上水道施設は、計画的な施設の改善等の対策が必要。 ○ 生活排水や事業所排水等の浄化と水質保全が必要。 ○ 総合保健福祉センター（あたご苑）については、老朽化も進んでおり、今後の施設のあり方も含めて検討が必要。 ○ 旧江浦小学校・旧開小学校・旧岩田小学校の3つの小学校跡地の活用が必要。
生活・環境	○ 従来からのコミュニティの強化と新たな構築策が必要。 ○ 豊かな田園風景を活かした景観形成が必要。 ○ 多くの人々が利用する公共施設においては、高齢者や障がい者、子どもも含め、誰もが利用しやすいものとする必要がある。 ○ 飯江川や楠田川の自然景観の保全及び櫨並木等の自然景観の保全が必要。

区分	課 題
都市防災	○ 本地域は東部の山林地を除き、洪水や高潮、津波の浸水想定区域が広範囲に指定されており、特に矢部川や飯江川、楠田川周辺においては対策が必要。 ○ 地域東部の山林周辺においては、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定がみられ、対策が必要。
地域活性化	○ 既存の産業の活性化及び産業施設の立地環境の維持・向上、並びに新たなる産業の構築が必要。 ○ 将来的な人口減少、人口流出への対応として、働く環境の構築が必要。 ○ 農業従事者の高齢化に対する後継者不足の解消が必要。 ○ 特産品等の周知・販売の推進が必要。

(4) まちづくりの基本方針

大牟田都市計画区域（高田西部地域）の中心部は、支所を中心に本市を代表する文化施設や総合公園があり、3つの鉄道駅や医療機関等の都市施設が集積する生活利便性の高い地域です。

地域西部には、有明海沿岸道路が整備され、高田 IC、黒崎 IC を有した広域交通機能が充実した地域となっていますが、一方で、広域交通機能を活かした IC 周辺の土地利用は進んでいない状況となっています。

上記を踏まえ、既存の生活利便性や広域交通機能を活かし、市民や来訪者等の様々な人が訪れやすく、生活利便性に優れたまちづくりを進めるとともに、基幹産業である農業等の魅力の維持や IC における流通業務等の産業集積を進め、「人やものが動き活力がみなぎるまち」を目指します。

【まちづくりの基本方針】

基本方針 1：生活利便に優れた暮らしやすいまちづくり

基本方針 2：広域交通機能を活かしたまちづくり

基本方針 3：市街地と集落が共存するまちづくり

(5) 地域づくりの方針

地域づくりの目標の実現を目指し、地域として取り組むべき課題への対応につながる、地域づくりの方針を6つに区分して整理するとともに、地域づくりの方針図を示します。

1) 土地利用

- ① JR 渡瀬駅前の商業地では、本市の地域拠点の一部として、小売店や金融機関等の生活利便施設の維持・誘導を図り、利便性の高い商業地の形成を進めます。
- ② 市街化区域内では用途地域に適した計画的な建物の誘導を進めます。また、適正な用途地域の検討を進めます。
- ③ 市街化区域内に点在する空き家や未利用地、農地等については宅地化を促進します。
- ④ 有明海沿岸道路の高田・黒崎 IC 周辺においては、農業振興との調整を図るとともに、地区計画の指定等を検討しながら、流通業務等の産業集積に向けた計画的な土地利用を進めます。
- ⑤ 整備進行中である都市計画道路江浦・原線の沿道については、必要に応じて小売店や飲食店等の生活利便性を高める商業施設や事業所等の立地を進めるため、農業振興と調整を図り、市街化区域への編入や地区計画の指定等を検討しながら、計画的な土地利用に努めます。
- ⑥ 既存産業・工業の立地環境の維持・向上を図るとともに、地域の特性を活かした産業振興に向け、地区計画の指定や地域未来投資促進法等の活用を検討しながら、計画的な土地利用を図ります。
- ⑦ 既存の集落地については、地域活力の維持・充実に向けて、周辺の農地や自然環境と調和した良好な居住環境や生活利便性の維持と、集落の活性化を図るため都市計画制度等の活用を検討します。
- ⑧ 遊休農地の状況を把握し、平地部の農地及び山林地の耕作可能な農地については農地としての有効利用を図ります。
- ⑨ 平地部の農地は、市を代表する田園風景として適切に保全します。

2) 交通

- ① 国道 208 号（江浦町、濃施・渡瀬地区）については、関係機関と協働し歩行者の安全確保を協議します。
- ② 市街地内及び既存集落内における狭あい道路の解消及び通学路における歩行者空間の確保など、域内道路の計画的な整備に努めます。
- ③ 都市計画道路について、社会情勢等による必要性等を検証し、既存路線の活用も含め見直しを検討します。
- ④ 主要地方道大牟田高田線から国道 209・208 号を経由し有明海沿岸道路の高田 IC までを結び、都市計画道路江浦・原線の整備を促進します。
- ⑤ JR 渡瀬駅、西鉄江の浦・西鉄開駅については、乗り継ぎ環境の充実、バリアフリー化、アクセス向上による交通結節機能の強化を図ります。
- ⑥ 買い物や通院など生活利便性の向上を図るため、JR 渡瀬駅等の地域拠点に誰もがアクセスしやすく、利用しやすいコミュニティバスの運行を進めるとともに、デマンド型乗合タクシー等の新たな移動サービスの導入について検討します。

3) 都市施設等

- ① 高田濃施山公園などの既存公園は、住民の意見を取り入れながら利用率の向上や安全安心に利用できるように施設改善等を図ります。また、高田濃施山公園へのアクセス道路の整備を進め、利用率

の向上を図ります。

- ② 飯江川や楠田川の自然生態系に配慮した水辺空間の整備を住民と協働して促進します。
- ③ 上水道施設の計画的かつ効率的な更新を進め、安全で安心な水の安定供給に努めます。
- ④ 地域特性に応じた汚水処理事業を計画的かつ効率的に推進し、生活排水の浄化を図ります。
- ⑤ 稼働を停止したみやま市飯江川衛生センターについては、跡地活用に向けた検討を進めます。また、高田総合保健福祉センター（あたご苑）の適切な管理に努めます。
- ⑥ 小中学校再編に伴う旧江浦小学校・旧開小学校・旧岩田小学校の3つの小学校跡地については、地域にふさわしい活用方法について、地域住民の意向を踏まえながら、関連計画に沿って検討します。

4) 生活・環境

- ① 地域住民のボランティア団体等による河川清掃活動等の継続など、住民との協働による公園の適正な維持管理を進めます。
- ② 魅力ある住環境の向上を図るため、優良な田園空間を活かした景観形成を推進します。
- ③ 高田支所やまいピア高田等の多くの住民が集い利用する施設や場所については、バリアフリー化の推進とユニバーサルデザインを取り入れた整備等を進めます。
- ④ 矢部川や飯江川、楠田川、愛宕山などの自然景観を市民との協働で保全を図るとともに、活用に向けた取組を推進します。

5) 都市防災

- ① 洪水や高潮等による浸水被害の軽減を図るため、河道掘削や田んぼダム等の防災対策を推進します。
- ② 地域東部の山林周辺で土砂災害等の危険性のある箇所では、関係機関と連携しながら砂防事業等の対策を推進します。
- ③ 公園や公共施設等における防災機能の強化を図るとともに、狭あい道路の解消など、円滑な避難ができる市街地の形成に努めます。

6) 地域活性化

- ① 高田・黒崎 IC 周辺における産業振興に向けて、企業の誘致を積極的に進め、就業の場の確保と就業者の増大を図ります。
- ② 高田西部地域の特産物であるイチゴ、農産物等のみやまブランド化の確立や、加工施設の整備、6次産業化を推進し、戦略的な生産・販売・PRに取り組みます。
- ③ 海苔養殖を主とする水産業の活性化を推進します。
- ④ 特産品等の付加価値の向上や新たな開発等を図り、既存産業の活性化に努め、就業の場の確保や就業者の維持を図ります。
- ⑤ 既存の産業・工業施設の立地環境の維持・向上を進め、就業の場の確保と就業者の増大を図ります。

図：地域づくりの方針図



凡 例



都市拠点



地域拠点



産業拠点



広域交流拠点



住宅地



商業地



沿道型商業地



産業地



工業地



集落地



農地



山林地



広域交流地



研究・交流推進地



市街化区域



自動車専用道路



広域幹線道路



地域幹線道路



都市計画道路



道路状況



現道なし・計画中



水と緑の交流軸



都市計画決定公園



その他の公園



眺望点



水の景観資源



歴史的資源



駅



インターチェンジ



市役所・支所







鉄道

4-4 みやま準都市計画区域（高田東部及び山川地域）の地域別構想

（１）地域の概要

みやま準都市計画区域（高田東部及び山川地域）は、市の東部に位置し、九州自動車道と国道 443 号の間の山川支所周辺に市街地が形成され、市民センターや総合保健福祉センター等の公的機関が集積しています。

本地域の中央部南北方向に国道 443 号国道 443 号バイパスがあり、沿道利用による活性化等が求められています。

地域東部の山林地にはお牧山公園があり、一年を通して利用者が訪れています。また、ため池百選にも選ばれた「蒲池山ため池」などのすばらしい景観や美しい自然が多く残っています。

さらに、全国的にも有名な「山川みかん」やスモモ、ブドウなど果樹の栽培が広く行われており、本市の代表的な特産品として多くの人に好まれています。

こうした本地域の地域資源は、今後のまちづくりに欠かせない要素となっています。

（２）地域の特性

今後のまちづくりへの活用や計画において配慮することが望ましい高田東部及び山川地域の特性を以下に整理します。

高田東部及び山川地域の特性

- ・ 山川支所周辺（支所、市民センター、福祉センター等）が地域拠点となっている。
- ・ 幹線道路（国道 443 号、443 号バイパス）が整備されている。
- ・ 九州自動車道が通過し、山川パーキングがある（高速バスへの乗降が可能）。
- ・ 九州自動車道のみやま柳川 IC に近い。
- ・ キャンプ施設を備えたお牧山公園や、飯江川沿いの舞鶴ふれあい公園などがある。
- ・ 源平最後の合戦場と伝えられる要川河畔が要川公園として整備されている。
- ・ 平家方の物見跡と伝えられている「物見塚（ものみづか）」がある。
- ・ 地域内にバイオマスセントラルフランが整備されている。
- ・ 蒲池山ため池をはじめ、ため池が多く整備されている。
- ・ みかんの産地として有名であるほか、スモモやブドウなど果樹栽培も盛んである。
- ・ 線香花火をはじめ、花火の製造所が多く集まっている。
- ・ 飯江川や大根川、楠田川が流れている。
- ・ 東南部の山林や多くの河川があり、市で最も自然豊かである。



お牧山公園



みかん園の様子

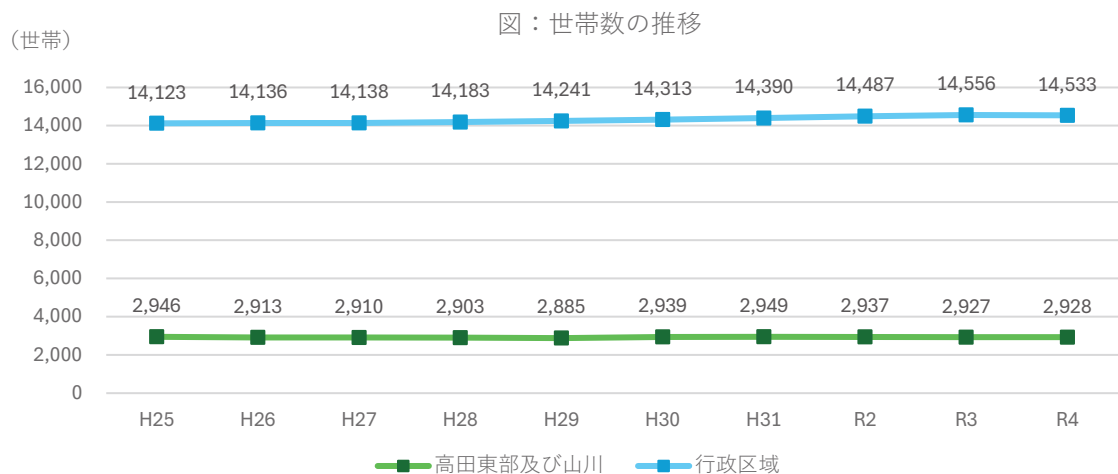
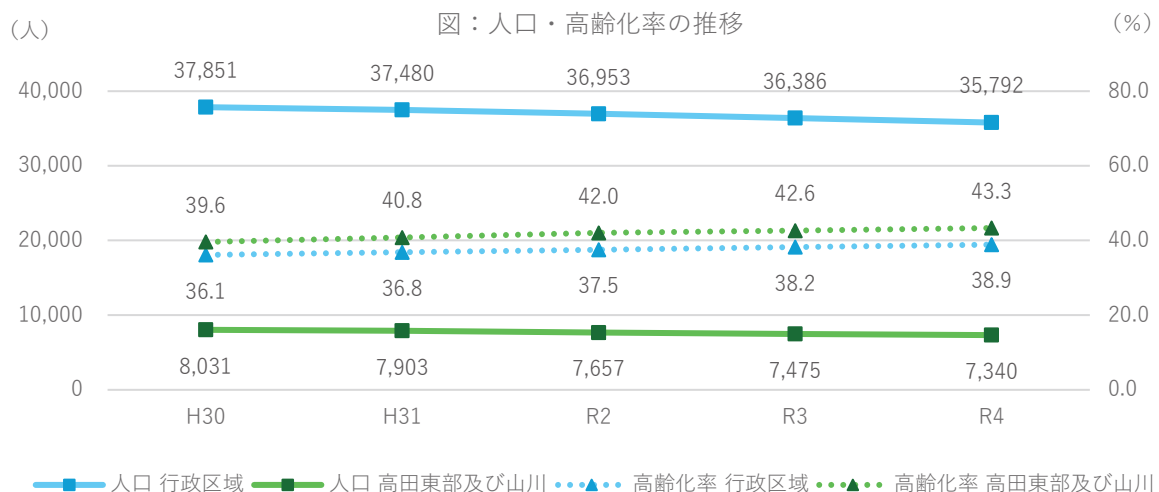
(3) 地域の課題

第1章の現況や第2章の全体構想を踏まえ、高田東部地域及び山川地域の地域づくりの課題について整理します。

1) 現 況

①人口・世帯数

- 本地域は、3地域の中で最も人口の少ない地域となっており、令和4年時点で7,340人、市全体の20.5%を占めています。
- 人口は年々減少しており、平成30年から令和4年の5年間で9%程度減少しています。
- 九州新幹線から九州自動車道の間には人口が集積しており、山川支所付近の人口密度が最も高くなっています。
- 本地域の高齢化率は、3地域の中でも最も高く、令和4年時点で43.3%であり、市全体より4.4ポイント高い状況にあります。また、平成30年から令和4年の5年間で3.7ポイント増加しています。
- 本地域の世帯数は、近年やや減少傾向となっており、令和4年時点で2,928世帯、市全体の20.1%を占めています。

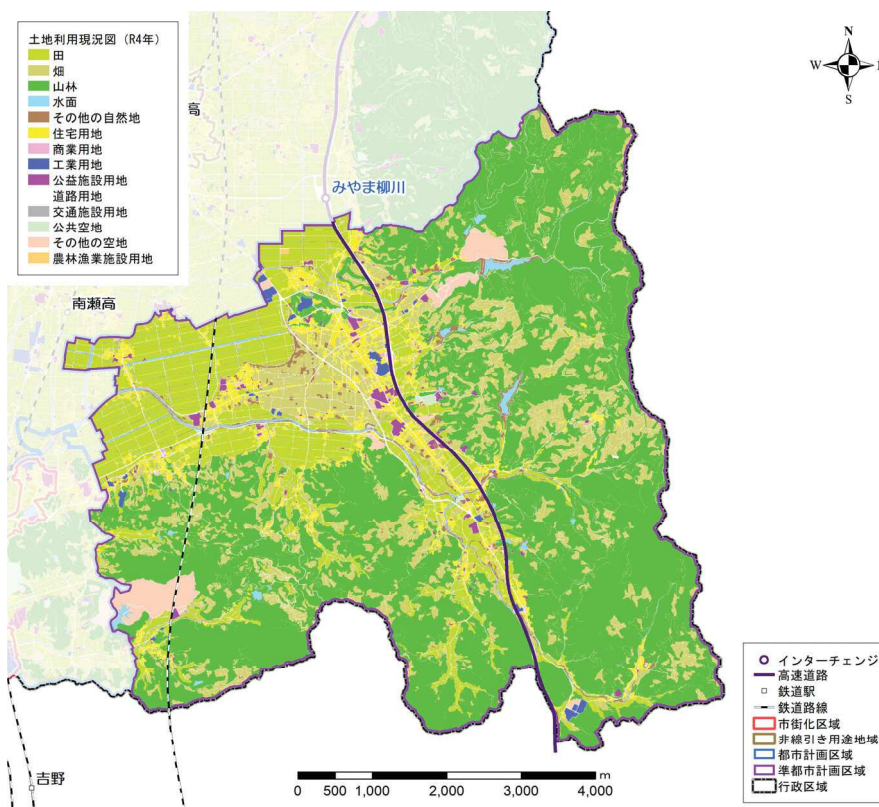


資料：平成29年度・令和4年度都市計画基礎調査

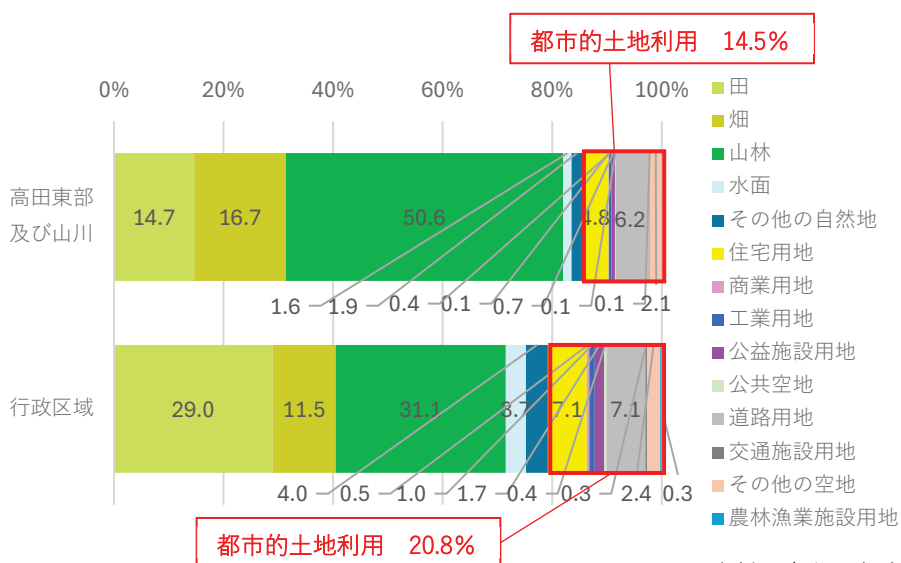
②土地利用

- ・山川支所周辺を中心に九州自動車道と国道 443 号の間に市街地が形成され、その周辺は優良な農地、地域東部及び南部はお牧山等のまとまった山林地となっています。
- ・市全体と比べて、都市的土地利用の割合は低く、地域全体の5割以上が「山林」となっており、自然的土地利用が8割以上を占めています。
- ・近年の開発状況については、九州自動車道と国道 443 号の間、県道高田山川線沿道において住宅系の農地転用及び新築が見られます。
- ・既成市街地及び集落において、空き家や小規模の低未利用地が点在しています。

図：土地利用現況



資料：令和 4 年度都市計画基礎調査



資料：令和 4 年度都市計画基礎調査

③交通

- ・幹線道路周辺の既成市街地及び集落内においても幅員 4m未満の道路が多くみられます。
- ・バス交通については、本地域においてはコミュニティバスのみの運行となっています。
- ・コミュニティバスの平日 1 日あたりの運行本数は、JR 瀬高駅方面から国道 443 号を通り地域内を結ぶ路線、JR 渡瀬駅方面から地域内を結ぶ路線等、一部の路線で 10～24 本となっているものの、その他は 1～9 本と少ない状況にあります。

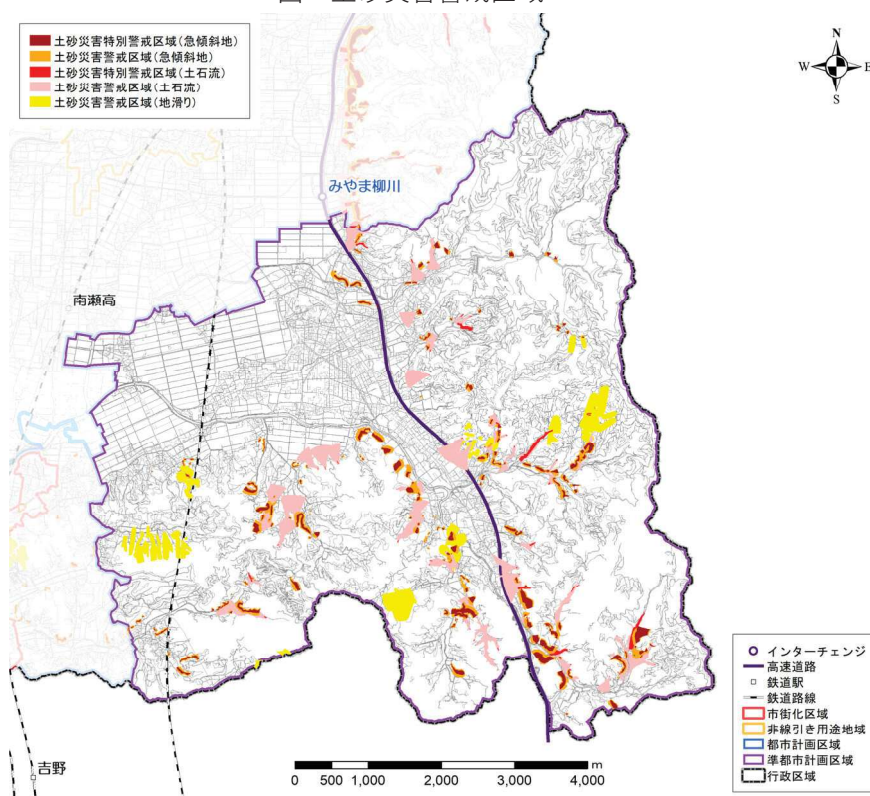
④都市施設等

- ・源平最後の合戦場と伝えられる要川河畔に整備された要川公園やお牧山公園、田尻うるおい公園、舞鶴ふれあい公園、山川農村広場等の公園や広場が地域内に整備されています。
- ・上水道については、地域東部及び南部の山間部を除いて整備済みとなっています。
- ・生ごみなどをバイオマス資源として循環するための施設として、バイオマスセントラルフランが地域内に整備されています。
- ・高齢者や障がい者等に対する福祉サービスの提供を目的とした山川総合保健福祉センター（げんきかん）が地域内に整備されています。

⑤都市防災

- ・本地域北西部は、洪水浸水想定区域が指定されており、特に北西部の農地一帯は、近年も道路冠水が頻発しています。
- ・高潮については、洪水と同様、本地域の北西部に浸水想定区域が指定されています。
- ・地域東部及び南部の山林地においては、急傾斜地の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、地滑りの土砂災害警戒区域、山林地に近い市街地や集落周辺においては、土石流の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が多く見られます。

図：土砂災害警戒区域

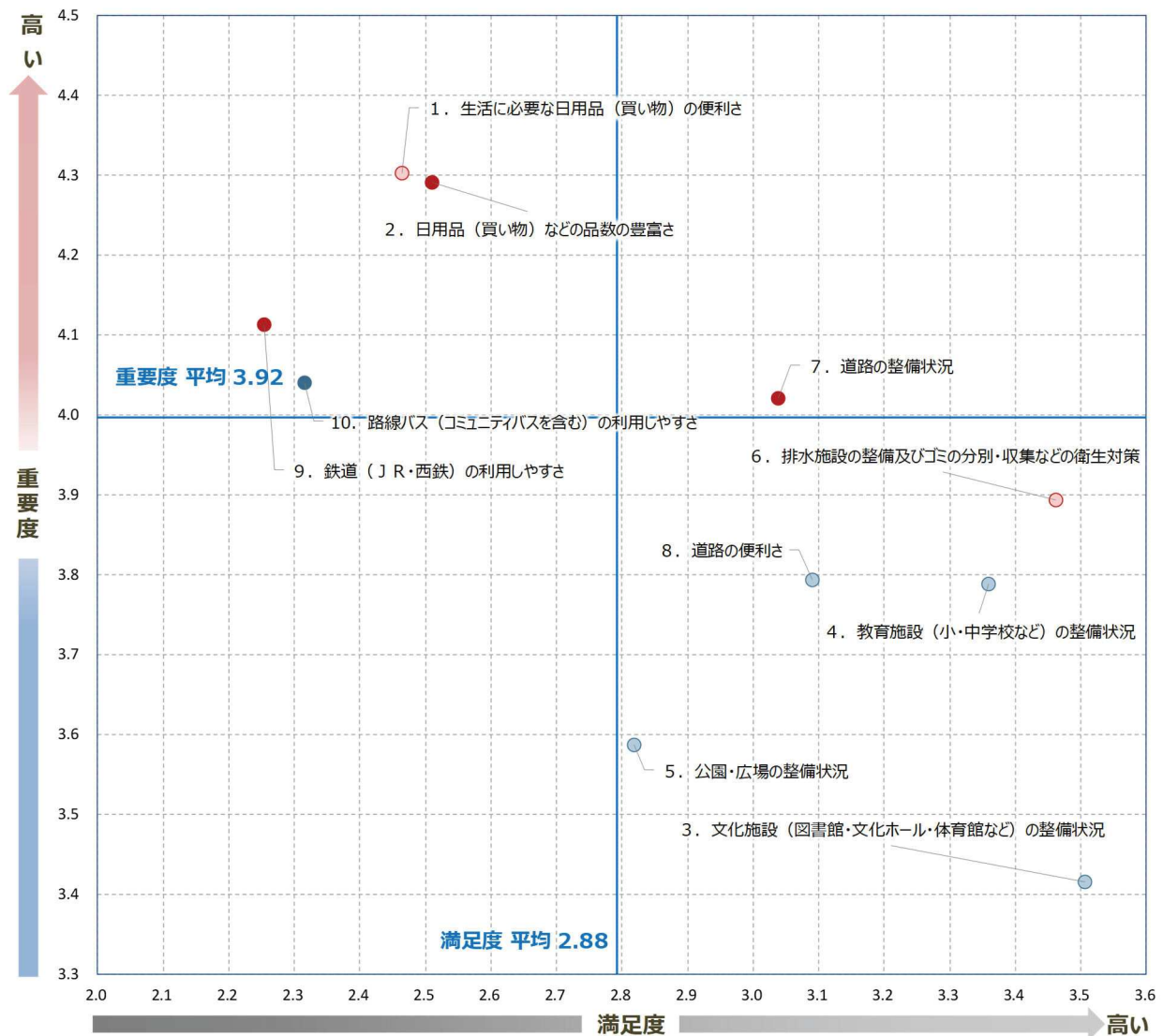


資料：みやま市資料

2) 地域の生活環境の満足度と将来の重要度に対する住民意向（みやま市市民意識アンケート調査）

- 高田東部及び山川地域の生活環境は、他の地域と比べ、満足度が低い状況にあります。特に、日用品購入等の生活利便性に関する満足度が低くなっており、他の地域より生活利便性が低いことがうかがえます。
- 「生活に必要な日用品の便利さ」、「日用品などの品数の豊富さ」、「鉄道の利用しやすさ」、「路線バスの利用しやすさ」の項目の満足度が比較的低く、将来の重要度が高い項目となっており、対応が特に求められる項目となっています。

図：地域の生活環境の満足度と将来の重要度



3) 地域の課題の整理

区分	課 題
土地利用	○ 山川支所周辺について、地域拠点としての機能維持・充実が必要。 ○ 国道 443 号及び国道 443 号バイパス、県道高田山川線沿道や既存集落内における計画的な土地利用が必要。 ○ みやま柳川 IC からのアクセス性の高さを活かした計画的な土地利用が必要。 ○ 既存集落地における地域活力の維持が必要。 ○ 既存農地の保全と活用、遊休農地の対応が必要。 ○ 東南部のまとまった山林地の保全が必要。
交通	○ 集落内の生活道路は幅員が狭く、利便性や安全性が確保できないため対策が必要。 ○ 国道 443 号は交通量が多く、歩道が設置されていない箇所や歩道幅が狭い箇所、段差がある箇所などが見られ危険であり対策が必要。 ○ 高齢化の進行に対応したコミュニティバス等の公共交通の充実が必要。
都市施設等	○ 要川公園などの既存公園の利用や遊具等の安全確保への対策が必要。 ○ 飯尾浄水場をはじめ、上水道施設は計画的な施設の改善等の対策が必要。 ○ 生活排水や事業所排水等の浄化と水質保全が必要。 ○ 既存の都市施設の適切な維持及び活用促進が必要。
生活・環境	○ 従来からのコミュニティの強化と新たな構築策が必要。 ○ 豊かな田園風景や山間部のまとまった樹林地の風景を活かした景観形成が必要。 ○ 多くの人が利用する公共施設においては、高齢者や障がい者、子どもも含め、誰もが利用しやすいものとする必要がある。 ○ お牧山や蒲池山ため池などの良好な自然環境保全等の検討が必要。 ○ 飯江川や楠田川、大根川、待居川の景観を守り育てることが必要。
都市防災	○ 本地域の北西部は、洪水や高潮の浸水想定区域が広範囲に指定されており、特に大根川周辺の農地においては対策が必要。 ○ 地域東部や南部の山林地や、市街地及び集落周辺の一部においては、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定がみられ、対策が必要。
地域活性化	○ 既存の産業の活性化と新たな産業の構築が必要。 ○ 将来的な人口減少、人口流出の対応として、働く環境の構築が必要。 ○ 農業従事者の高齢化に対する後継者不足の解消が必要。 ○ 特産品等の周知・販売の推進が必要。 ○ バイオマスセンタールフランを活用した地域内の交流促進が必要。

(4) まちづくりの基本方針

みやま準都市計画区域（高田東部及び山川地域）は、本市の中でも自然や緑が豊富であり、お牧山からの眺望やため池百選に選定された蒲池山ため池、亀谷地区をはじめとする山あいの集落の景観等の美しい景観が多い地域です。

また、本地域は、みかん栽培や果樹栽培等の農業が盛んな地域であり、自然景観や農業景観等と調和した住環境が魅力的な地域となっています。

一方で、地域の市街地には、支所を中心に、福祉センター、市民センター、JA 支店等の公的機関等が集積した拠点が形成されていますが、スーパー・病院等の生活利便施設は少なく、他の地域と比べ、買い物等の日常生活の利便性は高くない状況です。

加えて、本地域の人口は、他地域と比べ最も少なく、また高齢化率も著しく高くなっており、今後これらに伴う地域活力の維持が課題となっています。

上記を踏まえ、豊かな自然環境や農業振興、自然環境と調和した住環境の保全を進めることで、「自然と人が共存し環境を守り育むまち」を目指します。

【まちづくりの基本方針】

基本方針 1：豊かな自然環境を継承するまちづくり

基本方針 2：自然と調和した穏やかに暮らせるまちづくり

基本方針 3：生活利便を確保する移動しやすいまちづくり

(5) 地域づくりの方針

地域づくりの目標の実現を目指し、地域として取り組むべき課題への対応につながる、高田東部及び山川地域における地域づくりの方針を6つに区分して整理するとともに、地域づくりの方針図を示します。

1) 土地利用

- ① 山川支所周辺では、地域拠点の一部として、都市拠点における公共サービスを補完する機能や日常生活に必要な機能の維持を図ります。
- ② 国道 443 号沿道及びバイパス沿道では、地域の生活利便を維持するため、生活利便施設等の集積を図ります。
- ③ みやま柳川 IC に近接した広域的な交通利便性や、災害リスクの低さを活かした土地活用を推進します。
- ④ 既存の集落地については、地域活力の維持・充実に向けて、周辺の農地や自然環境と調和のとれた良好な居住環境の維持に努めます。
- ⑤ 遊休農地の状況を把握し、平地部の農地及び山林地の耕作可能な農地については農地としての有効利用を図ります。
- ⑥ 地域の東部及び南部に位置する山林地の保全を図ります。

2) 交通

- ① 市街地内及び既存集落内における狭あい道路の解消及び通学路における歩行者空間の確保など、必要に応じて域内道路の計画的な整備に努めます。
- ② 国道 443 号は、関係機関と調整しながら、安全な歩行空間の確保を進めます。
- ③ 山川支所周辺の地域拠点に誰もがアクセスしやすく、買い物や通院など生活利便性の向上を図るため、利用しやすいコミュニティバスの運行を進めるとともに、デマンド型乗合タクシー等の新たな移動サービスの導入について検討します。

3) 都市施設等

- ① お牧山公園や舞鶴ふれあい公園などの既存公園は、住民の意見を取り入れながら利用率の向上や安全安心に利用できるための施設改善等を図ります。
- ② 上水道施設の計画的かつ効率的な更新を進め、安全で安心な水の安定供給に努めます。
- ③ 地域特性に応じた汚水処理事業を計画的かつ効率的に推進し、生活排水の浄化を図ります。
- ④ バイオマスセンタールフランの適切な維持や管理に努めるとともに、山川総合保健福祉センター(げんきかん)の適切な管理に努めます。

4) 生活・環境

- ① 地域住民のボランティア団体等による河川清掃活動等の継続など、住民との協働による公園の適正な維持管理を進めます。
- ② 魅力ある住環境の向上を図るため、優良な田園空間や山間部のまとまった樹林地の風景を活かした景観形成を推進します。
- ③ 支所、市民センター、体育館等の多くの住民が集い利用する施設や場所については、バリアフリー

化の推進とユニバーサルデザインを取り入れた整備等を進めます。

- ④ 地域の魅力的な景観形成や生物多様性の保全のため、お牧山や蒲池山ため池などの良好な景観や里山の風景、生物の生息地について、市民との協働による整備保全に努めます。
- ⑤ 飯江川や楠田川、大根川、待居川などの自然景観を市民との協働で保全を図るとともに、活用に向けた取組を推進します。

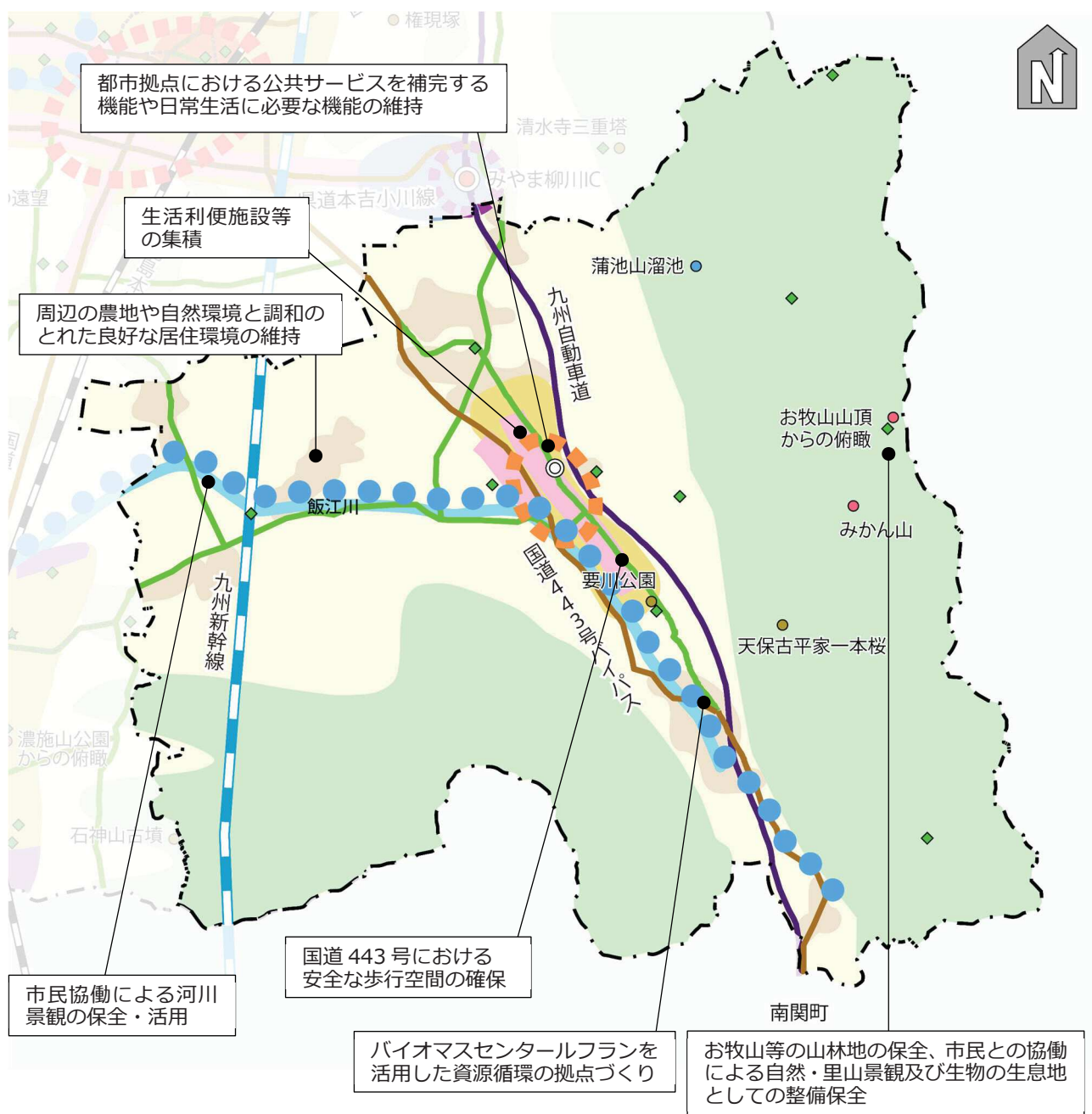
5) 都市防災

- ① 洪水や高潮等による浸水被害の軽減を図るため、河道掘削や田んぼダム等の防災対策を推進します。
- ② 山裾部の土砂災害等の危険性がある箇所では関係機関と連携しながら砂防事業等の対策を推進します。
- ③ 公園や公共施設等における防災機能の強化を図るとともに、狭あい道路の解消など、円滑な避難ができる市街地の形成に努めます。

6) 地域活性化

- ① 地域の特産物であるみかんや果樹等のみやまブランド化の確立や加工施設の整備、6次産業化を推進し、戦略的な生産・販売・PRに取り組めます。
- ② 花火等の特産品の付加価値の向上や新たな開発等を図り、既存産業の活性化に努め、就業の場の確保や就業者の維持を図ります。
- ③ バイオマスセントラルフランを活用し、資源循環の拠点づくりを進めるとともに、これを活かした地域活性化を進めていきます。

図：地域づくりの方針図



凡 例							
	都市拠点		住宅地		集落地		水と緑の交流軸
	地域拠点		商業地		農地		都市計画決定公園
	産業拠点		沿道型商業地		山林地		その他の公園
	広域交流拠点		産業地		広域交流地		眺望点
			工業地		研究・交流推進地		水の景観資源
							歴史的資源
					道路状況		駅
					道路状況		インターチェンジ
					〇〇 現道なし・計画中		市役所・支所
					自動車専用道路		鉄道
					広域幹線道路		
					地域幹線道路		
					都市計画道路		

